

～情報技術の知識を生かした業務の具体例～

サイバー犯罪対策

- サイバー犯罪の捜査
- サイバーセキュリティ対策
- 情報通信技術に関する調査・研究

情報通信機器の解析

- 押収した証拠品（パソコン、スマートフォンなど）の解析

情報管理

- 警察情報システムの開発及び運用管理
- 情報セキュリティ管理

日々進歩し続ける情報通信技術
に対応していくため、専門知識を
持った警察官が必要です！



情報技術区分 Q&A

Q.受験資格は？

A.警察官(A)(大学卒業程度)と同じです。

Q.試験の内容は？

A.第一次試験では、教養試験・論文試験に加え、専門試験があります。
第二次試験は口述試験・適性試験・身体検査・体力検査があります。

Q.一般区分と併願できないの？

A.できます。

情報技術区分を第一志望とした場合は、一般区分を第二志望とすることができます。

一般区分を第一志望とした場合は、併願できません。

Q.採用されたらどうなるの？

A.警察学校への入校や交番研修などは一般区分と同じです。

その後、適性に応じて、生活安全部門や刑事部門などで、情報技術の知識を生かした業務に就くことができます。